(様式第１号－１)

伐採及び伐採後の造林の届出書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

　　　 　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 　　法人にあつては、名

　　 　　　　　　　　　　　　　　　届出人 氏名

　　　 　　　　　　　　 　 　　　　　　　　称及び代表者の氏名

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の８第１項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である（のうち）○○が所有する立木（又は長期受委託契約に基づき△△が所有する立木）を伐採するものです。

　１　森林の所在場所

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 市　　　　　　　　町  　 　　　　　　郡　　　　　　　　　　大字　　　　　　　　 字　　　　　　　　 地番 |  |

２　伐採の計画

　　　別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

　３　備考

|  |
| --- |
|  |

注意事項

１　伐採する森林の所在する市町ごとに提出すること。

２　伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。

３　伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第２位まで記載し、第３位を四捨五入すること。

（別添）

伐 採 計 画 書

（伐採する者の住所・氏名）

１　伐採の計画

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 伐採面積 | | ha(うち人工林　　ha、天然林　　ha) | | |
| 伐採方法 | | 主伐（皆伐・択伐）・間伐 |  | ％ |
| 作業委託先 | |  | | |
| 伐採樹種 | |  | | |
| 伐採齢 | |  | | |
| 伐採の期間 | |  | | |
| 集材方法 | | 集材路・架線・その他（　　　　　） | | |
|  | 集材路の場合  予定幅員・延長 | 幅員　　　ｍ　・　延長　　　ｍ | | |

２　備考

|  |
| --- |
|  |

注意事項

１　伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。

２　樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。

３　伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「（○～○）」のように記載すること。

４　伐採の期間が１年を超える場合においては、年次別に記載すること。

（別添）

造 林 計 画 書

（造林をする者の住所・氏名）

１　伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 造林面積（Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ） | | | | ha |
|  | 人工造林による面積（Ａ＋Ｂ） | | | ha |
|  | 植栽による面積（Ａ） | | ha |
| 人工播種による面積（Ｂ） | | ha |
| 天然更新による面積（Ｃ＋Ｄ） | | | ha |
|  | ぼう芽更新による面積（Ｃ） | | ha |
|  | 天然更新補助作業の有無 | 地表処理・刈出し・植込み・  その他（ 　　 ）・なし |
| 天然下種更新による面積（Ｄ） | | ha |
|  | 天然更新補助作業の有無 | 地表処理・刈出し・植込み・  その他（ 　　）・なし |

(2) 造林の方法別の造林の計画

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | 造林の期間 | 造林樹種 | 樹種別の  造林面積 | 樹種別の  植栽本数 | 作　業  委託先 | 鳥獣害  対　策 |
| 人工造林  （植栽・人工播種） | |  |  | ha | 本 |  |  |
| 天然更新  （ぼう芽更新・  天然下種更新） | |  |  |  |  |  |  |
|  | ５年後において  適確な更新が  なされない場合 |  |  |  |  |  |  |

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

|  |
| --- |
|  |

２　備考

|  |
| --- |
|  |

注意事項

１ 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。

２　植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において

・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林　又は

・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林

として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。

３　造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。

４　５年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であって、伐採の終了した日から５年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。

５　鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。

６　伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後５年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

（様式第１号－２）

緊急伐採届出書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

　　　 　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 　　法人にあつては、名

　　 　　　　　　　　　　　　　　　届出人 氏名

　　　 　　　　　　　　 　 　　　　　　　　称及び代表者の氏名

　火災（風水害その他の非常災害）に際し、緊急の用に供する必要があり、次のとおり森林の立木を　伐採したので、森林法第10条の８第３項の規定により届け出ます。

１　森林の所在　　　　　　　市　　　町

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大字　　　字　　　地番

郡

２　伐採の日時

３　伐採の理由

　４　伐採の方法及び面積

注意事項

　面積は、ヘクタールを単位とし、小数第２位まで記載し、第３位を四捨五入すること。

（様式第２号－１）

特用林指定申請書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

　　　 　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 　　法人にあつては、名

　　 　　　　　　　　　　　　　　　申請者 氏名

　　　 　　　　　　　　 　 　　　　　　　　称及び代表者の氏名

次の森林を果実（樹液、樹皮、葉）の採取に供される森林として指定されたく、森林法第10条の８

　第１項第８号の規定により申請します。

１　森林の所在　　　　　　市　　　町

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大字　　　字　　　地番

郡

２　面積　　　　　　ｈａ

　３　樹種

４　用途

注意事項

１　面積は、小数第２位まで記載し、第３位を四捨五入すること。

２　添付する図面は、申請に係る森林の位置、面積及び境界を確認できるものでなければならない。

（様式第２号－２）

特用林指定通知書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

　　　 　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　市町長

　森林法第10条の８第１項第８号の規定により、次のように果実（樹液、樹皮、葉）の採取に供される森林を指定します。

１　森林の所在　　　　　　市　　　町

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大字　　　字　　　地番

　 郡

２　面積　　　　　　ｈａ

　３　樹種

４　用途

　５　指定の条件

　　　　次の場合は、指定を取り消します。

1. 樹種を変更したとき。
2. 用途を変更したとき。
3. その他

（様式第３号－１）

自家用林指定申請書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

　　　 　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　 　　　　　住　所

　　 　　　　　　　　　　　　 　　　　　　申請者　氏名

次の森林を自家の生活の用に供される森林として指定されたく、森林法第10条の８第１項第９号の

規定により申請します。

１　森林の所在　　　　　　市　　　町

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大字　　　字　　　地番

　 郡

２　面積　　　　　　ｈａ

３　既に指定を受けている森林がある場合には、当該森林の所在及び面積

注意事項

１　面積は、小数第２位まで記載し、第３位を四捨五入すること。

２　添付する図面は、申請に係る森林の位置、面積及び境界を確認できるものでなければならない。

（様式第３号－２）

自　家　用　林　指　定　通　知　書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

　　　 　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　市町長

　森林法第10条の８第１項第９号の規定により、次のように自家の生活の用に供される森林を指定します。

１　森林の所在　　　　　　市　　　町

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大字　　　字　　　地番

　 郡

２　面積　　　　　　ｈａ

（様式第５号）

伐採及び伐採後の造林の計画の適合通知書

　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

市町長

年　　月　　日に提出のあった伐採及び伐採後の造林の届出書に記載された下記の伐採及び伐採後の造林計画は、市町村森林整備計画に適合していると認められるので、通知します。

記

提出された伐採及び伐採後の造林の届出の概要

森林の所在場所： 　　　　　 市　　　町

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　大字　　　字　　　地番

　　　郡

伐採面積： 　　　　　ｈａ

伐採方法： 主伐（皆伐・択伐）・間伐　　　伐採率（％)

伐採の期間：

伐採樹種：

伐採齢：

集　材　方　法： 集材路、架線、その他（　）

造林の方法： 人工造林（ 植栽・人工播種）

　　　　 天然更新（ ぼう芽更新・天然下種更新）

　　　　 樹種、本数

造林の面積：

造林の期間：

鳥 獣 害 対 策：

（その他、留意事項等があれば記入する）

（様式第６号）

伐採及び伐採後の造林の届出確認通知書

　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

市町長

年　　月　　日に提出のあった伐採及び伐採後の造林の届出書について、下記の内容を確認したので通知します。

記

提出された伐採及び伐採後の造林の届出の概要

森林の所在場所：　　　　　市　　　町

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　大字　　　字　　　地番

　　　　　　　　　　　　　郡

伐採面積：　　　　　ｈａ

伐採方法： 主伐（皆伐・択伐）

伐採の期間：

伐採樹種：

伐採齢：

集　材　方　法：集材路、架線、その他（　）

（その他、留意事項等があれば記入する）

（様式第４号）

確認通知書・適合通知書交付申請書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

　　　 　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 　　法人にあつては、名

　　 　　　　　　　　　　　　　　　届出人 氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　称及び代表者の氏名

下記により提出した伐採及び伐採後の造林の届出書について、〔確認通知書・適合通知書〕の交付を申請します。

記

１　届出年月日

年　　月　　日

２　届出を行った森林の所在

　　　 　　　市　　　　　　　　町

　 　　 　　　 　　　大字　　　　　　　　字　　　　　　　　地番

　　　　 　 　郡

３　交付申請理由

（様式第８号）

伐採及び伐採後の造林の計画の変更に関する命令書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

市町長

年　　月　　日に提出のあった伐採及び伐採後の造林の届出書に記載された伐採及び伐採後の造林の計画のうち、下記事項については市町村森林整備計画に適合しないと認められるので、森林法（昭和26年法律第249号）第10条の９第１項の規定に基づき伐採及び伐採後の造林の計画を変更するよう命令する。

記



［教示］

この処分に対して不服がある場合には、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に○○市（町）長に対して審査請求をすることができます（なお、処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して１年を経過した場合には、正当な理由がない限り、審査請求をすることができなくなります。）。

また、この処分に対して取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、○○市（町）長を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して１年を経過した場合には、正当な理由がない限り、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

|  |
| --- |
| （注）１ 命令の内容欄には、市町村森林整備計画に適合しない内容について変更すべき点とその理由を具体的に記載すること。  ２ その他必要な事項欄には、伐採及び伐採後の造林の計画を変更するのに必要な指導事項を具体的に記載すること。 |

（様式第９号）

伐採及び伐採後の造林の計画の遵守に関する命令書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

市町長

　　年　　月　　日現在、貴殿が行っている下記の森林における[伐採/伐採後の造林]は、　　年　　月　　日に提出のあった伐採及び伐採後の造林の届出書に記載された伐採及び伐採後の造林の計画に従っていないと認められるので、森林法（昭和26年法律第249号）第10条の９第３項の規定により、貴殿の提出した届出書に記載された伐採及び伐採後の造林の計画に従って[伐採/伐採後の造林]を行うよう命令する。

記

市町

大字

字

地番

命令に係る森林の所在場所

その他必要な事項

命令の内容

［教示］

この処分に対して不服がある場合には、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に○○市（町）長に対して審査請求をすることができます（なお、処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して１年を経過した場合には、正当な理由がない限り、審査請求をすることができなくなります。）。

また、この処分に対して取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、○○市（町）長を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して１年を経過した場合には、正当な理由がない限り、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

|  |
| --- |
| （注）１ [伐採/伐採後の造林]は、該当するものを選択すること。 [  ２命令の内容欄には、提出のあった伐採及び伐採後の造林の計画に従っていない内容について具体的に記載すること。  ３ その他必要な事項欄には、提出のあった伐採及び伐採後の造林の計画に従った伐採及び伐採後の造林を行うために必要な指導事項を具体的に記載すること。 |

（様式第10号）

伐採の中止命令書

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

市町長

貴殿が行った下記の森林における立木の伐採は、森林法（昭和26年法律第249号）第10条の８第１項の規定に違反し、引き続き伐採をすることは認められないので、同法第10条の９第４項の規定に基づき、下記の森林について伐採を中止するよう命令する。

記

１　立木を伐採した森林の所在場所

　　　　　　　　　市　　　町

　　　　　　　　　　　　　　　　　　大字　　　字　　　地番

郡

２　命令に係る森林の所在場所等

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 命令に係る森林の所在場所 | | | | | その他必要な事項 |
| 市町 | 大字 | 字 | 地番 | 林小班 |
|  |  |  |  |  |  |

［教示］　この処分に対して不服がある場合には、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に○○市（町）長に対して審査請求をすることができます（なお、処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して１年を経過した場合には、正当な理由がない限り、審査請求をすることができなくなります。）。

また、この処分に対して取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、○○市（町）長を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して１年を経過した場合には、正当な理由がない限り、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

|  |
| --- |
| （注）その他必要な事項欄には、適正な伐採を行うために必要な指導事項を具体的に記載すること。 |

（様式第11号）

伐採後の造林命令書

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

市町長

貴殿が行った下記の森林における立木の伐採は、森林法（昭和26年法律第249号）第10条の８第１項の規定に違反し、伐採後の造林をすることが必要と認められるため、同法第10条の９第４項の規定に基づき、伐採後の造林をするよう命令する。

記

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 命令に係る森林の所在場所 | | | | 命令の内容 | その他必要な事項 |
| 市町 | 大字 | 字 | 地番 |
|  |  |  |  |  |  |

［教示］　この処分に対して不服がある場合には、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に○○市（町）長に対して審査請求をすることができます（なお、処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して１年を経過した場合には、正当な理由がない限り、審査請求をすることができなくなります。）。

また、この処分に対して取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、○○市（町）長を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して１年を経過した場合には、正当な理由がない限り、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

|  |
| --- |
| （注）１ 命令の内容欄には、伐採後の造林を命ずる伐採跡地について、造林の期間、植栽本数及び樹種を具体的に記載すること。  　　　　　また、伐採後の造林を命ずる伐採跡地が、市町村森林整備計画において植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として定められている伐採跡地以外の伐採跡地にあっては、当該伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日（以下「基準日」という。）から起算して５年を経過した日までに、命令に係る植栽本数及び樹種による更新が認められない場合は、基準日から起算して７年を経過した日までに命令に係る植栽本数に満たない本数を植栽する旨を併せて記載すること。  　　　２ その他必要な事項欄には、適正な伐採後の造林を行うために必要な指導事項を具体的に記載すること。 |

(様式第15号-１)

伐採に係る森林の状況報告書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

　　　 　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 　　法人にあつては、名

　　 　　　　　　　　　　　　　　　報告者 氏名

　　　 　　　　　　　　 　 　　　　　　　　称及び代表者の氏名

　年　月　日に提出した伐採及び伐採後の造林の届出書に係る森林につき次のとおり伐採を実施したので、森林法第10条の８第２項の規定により報告します。

　１　森林の所在場所

|  |
| --- |
| 市　　　　　　　　町  　 　　 　　　 　　　大字　　　　　　　　字　　　　　　　　地番  　　　　 　 　郡 |

２　伐採の実施状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 伐採面積 | | ha(うち人工林　　ha、天然林　　ha) | | |
| 伐採方法 | | 主伐（皆伐・択伐） | 伐採率 | ％ |
|  | 森林所有者（造林する者）の伐採跡地の確認の有無 | 有　・　無 | | |
| 作業委託先 | |  | | |
| 伐採樹種 | |  | | |
| 伐採齢 | |  | | |
| 伐採の期間 | |  | | |
| 集材方法 | | 集材路・架線・その他（　　　　） | | |
|  | 集材路の幅員・延長 | 幅員　　　　ｍ　・　延長　　　　ｍ | | |

３　備考

|  |
| --- |
|  |

注意事項

１　報告に係る森林の所在する市町ごとに提出すること。

２　森林の所在場所ごとに記載すること。

３　面積は、小数第２位まで記載し、第３位を四捨五入すること。

４　伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。

５　樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。

６　伐採齢欄には、伐採した森林が異齢林の場合においては、伐採した立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「（○～○）」のように記載すること。

(様式第15号-２)

伐採後の造林に係る森林の状況報告書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

　　　 　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 　　法人にあつては、名

　　 　　　　　　　　　　　　　　　報告者 氏名

　　　 　　　　　　　　 　 　　　　　　　　称及び代表者の氏名

　　年　月　日に提出した伐採及び伐採後の造林の届出書に係る森林につき次のとおり伐採後の造林を実施したので、森林法第10条の８第２項の規定により報告します。

　１　森林の所在場所

|  |
| --- |
| 市　　　　　　　　町  　 　　 　　　 　　　大字　　　　　　　　字　　　　　　　　地番  　　　　 　 　郡 |

　２　伐採後の造林の実施状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 造林の  方　法 | 造林の  期　間 | 造　林  樹　種 | 樹種別の  造林面積 | 樹種別の  造林本数 | 作　業  委託先 | 鳥獣害  対　策 |
| 人工造林 |  |  |  | ha | 本 |  |  |
| 天然更新 |  |  |  | ha | 本 |  |  |

３　備考

|  |
| --- |
|  |

注意事項

１　報告に係る森林の所在する市町ごとに提出すること。

２　森林の所在場所ごとに記載すること。

３　造林の方法欄には、人工造林による場合には植栽又は人工播種の別を、天然更新による場合にはぼう芽更新又は天然下種更新の別を記載すること。

４　樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。

５　面積は、小数第２位まで記載し、第３位を四捨五入すること。

６　人工造林による場合において、複数の樹種を造林したときは、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の造林本数欄には、造林した樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。

７　天然更新による場合においては、造林樹種欄には代表的な樹種を、樹種別の造林面積欄には天然更新に係る区域全体の面積を記載すること。また、更新調査の結果又は造林地の写真その他の更新状況を明らかにする資料を添付する場合には、樹種別の造林本数欄には、「別添のとおり」と記載することができる。

８　鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。